

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年7月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	小浦宗光君		滝川美幸君
	五味武彦君		清水正二君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	都市計画課長	箭本太君
農林振興課長	小澤明君	まちづくり 推進係長	堤貞治君
農業委員会 事務局 庶務係長	石原大助君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	有野恵里		

審査内容

- 1 竜王中部公園整備概要（案）について
- 2 その他

開会 午後 1時30分

○書記（有野恵里君） 改めまして、こんにちは。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、こんにちは。ご苦勞さまでございます。

午前中、バイオマス委員会に続いての午後の委員会ですけれども、多数の傍聴席、ありがとうございます。

活発なバイオマス委員会でしたけれども、建設経済も負けないくらい熱い委員会にしたいと思しますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

また、赤澤委員は遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。質疑は議員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は一問一答とし、再質問は1回までといたします。

○委員長（藤原正夫君） それでは、これより次第3の内容に入ります。

1番、竜王中部公園整備概要（案）についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から平成28年度から今年度、29年度へ繰越明許をとらせていただき、現在設計業務を委託しております竜王中部公園の整備概要についてご説明をさせていた

だきたいと思います。

竜王中部公園の整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金の防災公園整備に係る補助金を活用いたしまして、公園の整備を行うものであり、現在公園敷地内におきまして、（仮称）中部公園セミナーハウスの建築に着手をしております。

この施設は、旧竜王中部公民館の老朽化や耐震性の問題などから新たに公園施設としまして、体験学習施設の建設を行うものであり、今年度末の完成を目指しているところでございます。

また、既存の公園につきましても、防災公園としての機能を有する公園として整備し、通常は主に近隣にお住いの方々が気軽に利用できる近隣公園として、また、災害発生時には一次避難地として利用できるスペースの確保などを図るため、現在設計業務を委託しており、今後平成30年度末の完成を目指しまして、整備に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、お手元にお配りをさせていただきました概要図、資料の2枚目になりますけれども、概要図をごらんいただきながら、整備概要をご説明させていただきます。

まず初めに、整備方針でございますが、竜王中部公園を一次避難地の機能を有する都市公園として整備をいたします。一次避難地は、指定避難所、避難地などへ到達するまでの間に避難の中継点を設けて避難に伴う不安や混乱を防ぎ、住民の避難誘導、情報の伝達、応急救護などを行うとともに、火災による死亡の防止機能を果たす場所となる場所でございます。

2011年の東日本大震災や、また、それ以前の大規模災害発生時にも、体育館や学校校舎への避難、校舎への車による避難の状況などが連日のようにニュースで流れ、狭い空間での長期にわたる避難生活でストレスや生活環境の変化により体調を崩すなど、多岐にわたる弊害が発生することも報道されておりました。

竜王中部公園に隣接する玉幡小学校は、市の指定避難所、避難地として指定されているとともに、先般、水害時緊急指定避難場所にも指定され、また、玉幡体育館も指定避難所となっていることから、災害発生時にはこれらの施設へ多くの避難者が集まることが想定されるところでございます。

長期にわたる避難生活や復旧作業を支えるためには、避難者や復旧復興作業に携わる方々が感じる不安やストレスを少しでも軽減することが必要になります。このようなことから、竜王中部公園の整備に際しましては、全体構想として、周辺居住区の防災公園としての機能を有する公園とし、園内の樹木のうち、市の花である桜や市の木であるケヤキなどの大きな樹木を極力残しつつ、主に火災や地震等の災害を想定した防災公園として整備し、洪水の発

生時には、近接するセミナーハウスや玉幡小学校の校舎2階部分以上に避難することを前提とした公園とする予定であります。

次に、防災施設についてであります。園内に誰でも利用できる多目的トイレを設置するとともに、災害発生時に使用できるマンホールトイレの設置を考えております。

なお、今年度建設するセミナーハウス内には、備蓄倉庫を設け、非常用発電機や投光器など、災害時に使用する備品を保管する予定であり、平成29年度の予算にこれらの備品購入に関する予算を計上させていただいておるところでございます。また、園内の公園灯につきましては、非常用電源付きのソーラー発電式としたいと考えております。

次に、園路であります。現在の公園には、園内のほぼ中央部に南北に走る園路がございます。今回の整備によりまして、公園利用者がより安全に利用できるよう、この園路を廃止することといたしますが、玉幡体育館南側に東西に走ります市道一本橋線があることや地元からも通り抜けができるスペースの確保を望む声があることから、この市道から公園西側へ抜けることができる幅員約3メートルの新たな園路を公園の南側に設置し、災害時には緊急車両等の通行にも対応できるようにしたいと考えております。

図面のちょうど一番下左ぐらいの、ちょっと色が薄いですが、グレーの部分になります。

また、セミナーハウスと公園との間には、駐車場を利用する際の駐車場へのアクセスを確保するとともに、有事の際の緊急車両等の往来スペースとして利用できる園路を設置する予定であります。

次に、新たに設置する芝生広場ですが、避難時のオープンスペースを確保するため、現在樹木が密集している玉幡体育館西側のエリア、図面中のほぼ中央部になりますけれども、緑色の部分となりますが、この場所の樹木を大小約110本ほどを伐採をいたしまして、木陰をつくることのできる大きなケヤキなど、図面に示されている箇所のみを残し、その中央部には芝張りをする計画でございます。

この場所は、先ほどもご説明いたしましたが、災害時の情報伝達、情報交換、また、炊き出しなど、多様な用途に使用することを想定しておりまして、現在の園内にある巨石、大きな石でございますけれども、撤去処分に係る経費を抑制するため、芝生広場の周辺部に移設をいたしまして、修景に利用したいと考えております。

なお、遊具につきましては、現在設置されておりますブランコ、ジャングルジム、シーソー、滑り台などの状態が比較的いいことから、原則現在のものは継続して利用することとい

たしまして、以後の利用状況や遊具の状態等を見ながら、補修、入れかえ、また新設などを今後考えてまいりたいと考えております。

以上、非常に雑駁でございますけれども、簡単ではございますけれども、竜王中部公園の整備概要の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また、質問、答弁は簡潔に明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ここで委員の質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 新設の南側の園路というのは、一般道路とみなされるんですか。何を言いたいかという、南側の居宅を建てるときにセットバックが必要になってくるかどうかという話なんですけれども、お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今回のこの公園の整備につきましては、あくまでも防災公園という形での整備になりますので、公園内に新たな道路の設置というものができませんので、扱い上あくまでも公園内の園路という形になります。したがって、建築をする際には、公道としての扱いはできないというふうになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） あともう一点、すみません。公園内の遊具なんですけれども、例えば砂場とか、小さい子供にすごい人気のあるもの、例えば余りお金がかからない砂場とか、そういうものというの、ほかは検討されていらっしゃるんですか。それとももうここにあるだけですか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 現在のところ砂場の設置は考えておりませんが、先ほ

どご説明をさせていただいた中で、今後利用者の方々からそういったご要望があれば、逐次検討はさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の関連でございますけれども、園路ね、新しく、せっかく公園につくるんだけれども、既存の道も含めてだけれども、道幅が狭いんですけれども、その辺は、例えば4メートル確保とかそういうお考えはないのか。潰れ地が多くなろうと思いたすけれども、先ほど防災のことも、あるいは車の、例えばこの58メートルぐらい長さがあるわけですよね。すれ違いとか待避する場合とかという場合には、スムーズにすれ違いはできないんですか。その辺はどんなふうなお考えか。そうだと思いますけれども、よろしく。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

先ほどもご説明をさせていただきましたが、道路としての整備というふうな形ができませんので、あくまでも、この図面の右側のほうになりますけれども、市道の一本橋道線とほぼ同じ幅員で、左側の新しい分譲地側に抜けるというふうなことで、地元のほうともお話をさせていただきました。

今ご質問がありましたように、車のすれ違いが現実的に3メートルの道路だとできないというふうなこともございまして、ちょっとわかりづらいんですが、この図面のちょうどオレンジ色の部分と緑色の部分のちょうど真ん中の真下ぐらいのところ若干広がっている部分が、ちょっとわかりづらいんですが、あると思いたすけれども、こちらがですね、地元のほうからも、やはり車が入ってきてしまったときにすれ違いができるスペースを確保していただきたいというふうなご要望がございまして、うちのほうで今ここにいわゆる待避スペース、すれ違いができるスペースを長さで約10メートルほどを設けるというふうな考えでおりますので、そんなことでよろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） よくご理解できるところもあるんだけれども、逆に言うと、整備公園

であるということは、非常時、災害、そういう実際に問題が起きたときに利用する、ふだんなんかは全然問題ないと思うんだけど。ただ、災害が起きたときに、実際にこの道路を使ったときに、これは問題が生じると思うんですよね。逆に言うと、新しく新設される園路が58メートルですか、もともと一本橋道路が大変それ以上ございますよね。これ緊急、ふだんは問題ないんだけど、緊急時には、やっぱりこれはね、大変混乱すると思うんですよ。それで、まさかここから来たときに、おまえのところバックしろとかさ、その車、これだけ迫らなければ通れないなんていう問題が生じると思うんだけど、それに関しては、平常時は全然問題ないと思うんだけど、どんなふうにお考えがあるかお尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） ご意見ありがとうございます。

先ほども課長のほうから話をしたんですが、この一本橋線のほうが、もうこれが一応3メートルなんですね。逆にここ、新しいほうを広くしてどんどん車が、そこが広くて入ってきた場合に、この先が今度はすれ違いもできないと。どうせするんなら、これ全部4メートルでできれば一番よかったですけれども、ちょっとその辺ができないということの中で、地元との話の中で、若干1台でも、ふだんこの近所の人たちの通り抜けができればいいなというようなことで。通常はここを不可の、この近隣以外の人を通るということはまずあり得ないのかなとは思いますが、一応そんなことで、ここだけを広げても余り効果がないということの中と、あと、限られた、非常に面積が小さい公園ですから、子供たちが安全に遊べるスペースを少しでもとってやろうということの中で、こういう計画になっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ここにあります、全体で桜とかケヤキ、極力残すよとありますがけれども、何本か切られる予定はあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 先ほども冒頭の説明でご説明をさせていただきましたけれども、全体で110本ほどの樹木を切る予定でございます。その中には、市の花でもあります桜も、現実的には何本かございます。かなり木が大きくなっていて、老木になっていたりとか、大風の際に枝が折れて下に落ちてけがでもしてしまうようなというふうなものの中にはご

ございますので、そういったものもこの公園の整備にあわせて数本は切らせていただく予定で
ございます。

○委員長（藤原正夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 何か道路のことで、この民家の方と話し合いをされたことはあるん
ですか、道路のことで。この園路というんですか。

〔「真ん中のほう」と呼ぶ者あり〕

○委員（山本今朝雄君） そのことで、この住宅の方と何か話し合いはされましたか。いや、
そのときにですね、この桜の木だ、いろいろあるでしょう。その葉っぱがすごく落ちるんで
すよね。あの辺がすごいですよ。そういう苦情は今までなかったですか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

確かに今ご質問いただきましたように、この特に南側の方から、冬場になると枯れ葉が可
なり自宅の庭のほうにも入ってくるというふうなことで、特に大きな樹木については、木の
伐採をしていただけませんかというようなご要望も現実的にはございました。今回この公園
整備に際しまして、現場を確認させていただいているときだったんですけれども、ご近所
の方がやはり出てこられてまして、どのあたりの樹木をどの程度切っていただけますかとい
うふうな話もされております。特に一番切っていただきたいというのがヒマラヤスギという物
すごい大きな木があるんですけれども、その木については葉っぱとかが物すごい入ってき
てしまうので、ぜひそこはということで。

たまたま今回の整備の中で、この南側に新設する園路の部分に若干木の根っこもかかっ
てしまうというようなこともございますので、その辺はその方に、お隣の近所の方にも切ら
せていただきますというふうなお話はさせていただいて、ご了解はいただいております。

○委員（山本今朝雄君） それじゃ、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これより委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今の南側の園路の関係するんですが、ふだん、ブランコ、ジャングルジム、シーソーとか、子供たちが遊んでいると思うんですよ。その園路との境には何も無いわけですよ。車が来たときに、例えば滑り台だ何だかんだで子供たちが道路へ飛び出してしまふ。要するに事故の可能性が非常に高いと思うんですよ。その間に何か囲いとか何かあれば別なんだけれども、公園として認可するのであれば、それがだめだということであれば、何か対策を打たないと、小さい子供がぼんと南へ出て事故った、どうするんだというところ辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

現在この部分につきましては、グレーに塗ってあります新設する園路とオレンジ色とか茶色っぽい部分の間のところがちょっと小高い丘のような形に今現状となっております。今現在ちょっとうちのほうで設計をする段階では、ここの部分に新たに例えばネットフェンスだとかというものを設置するという計画は今ございませんけれども、今そういったご意見もいただきましたので、今月末までの工期で業務委託のほうをお願いしておりますので、その辺もまたちょっと、予算との兼ね合いもございますけれども、設置できるようであればちょっと検討させていただいて、今言ったように、子供の飛び出しというのが一番心配されるところでございますので。その辺でちょっと検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議員（五味武彦君） 委員長、もう一ついいですか。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） この公園ですけれども、当然維持管理という面が出てくると思うんですよ。年間どのくらいかかってどういう団体に、シルバーさんなのか、そういう予定というのは今の段階でわかるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 現在この竜王中部公園につきましては、うちの課の緑化推進係のほうでシルバー人材センターのほうにお願いをして管理委託をしております。すみません、ちょっと金額、範囲がここに資料がないので申し上げられませんが、今後この再整備に伴って、整備が終わった後も同じくシルバー人材センターのほうに維持管理のほうをお願いしたいというふうに考えております。かかる経費につきましては、現在のものと整備後のものでどのくらい変わってくるかというのは今ちょっとわかりませんが、管理形

態としては同じような形で、シルバー人材センターのほうに管理のお願いをする予定で考えております。

以上です。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） この計画の中で、グリーンに塗ってあるところとピンクというですか、茶色に塗ってあるところがあるのですが、樹木が何本かありますけれども、1列に並んでいるものとかばらばらにありますけれども、これは今現在あるものを残す部分であって、移設とかそういうようなことは考えていなく、今あるものをそのままということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 移設はしないということですから、そうするとあとの110本というものは全部伐採をして処分をするということで、石だけは園の中で動かして利用するということになるかと思えますけれども、ここに真ん中に旧の道路がありますけれども、これはなくなるということですが、ここに側溝のような形で今ここに載っていますけれども、こうしたものはどうなるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 現在あります南北に走っております現在の園路につきましては、今お話がございましたように、今回の整備に伴って廃止をさせていただきます。ただし、中の水路につきましては、この図面の左側のほうに新しい分譲地がございますけれども、その分譲地のほうから大水、水がかなり出たときに、一部あふれ水といいますか、オーバーフローをしてくる水がこの現在の園の中の水路へ流れ込んで、南側のほうへ流れていくというふうな形になっておりますので、この水路につきましては、このまま、あるいは水路がだめなところについては一部改修というふうな話になるかもしれませんが、残す計画で考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、ここで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で竜王中部公園整備概要（案）についてを終わります。

次に、委員より、都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いを申し上げます。

よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 中部公園のご説明であるからですけれども、緑化センターに関しましては、今どんなような状況で、例えばその中の、緑化センターのですね、植栽の関係も踏まえてね、例えば中部公園に移植ができるのか、そんなことはお考えあるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 興石建設部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 今現在のところ、今も課長のほうが説明しましたけれども、ケヤキと、あと桜が大分ありまして、先ほど言ったように桜は大分老木があつて、危ない部分があるから処分をさせてもらおうと。市長にも立ち会いをお願いしまして、いろいろ見た中で、ケヤキも大分立派なケヤキが幾つもありますから、それは市の木でもあるということで、残していこうと。初め私たちもできるだけ芝生だけで、木をなるべく少なくして整備をしようかなんていうことも考えていたんですけれども、非常に設計士とも立ち会いをする中で、大きな木は残していこうということの中で整備をする予定で、よそから、現在の緑化センター跡地から持ってくるという、また持ってくるにしても、とても根回しをかなりして何年か置かなければならないという部分もあると思いますし、今現在のところは考えておりません。

以上でございます。

あと、緑化センターの活用の関係は、今、秘書政策課のほうで業者に頼んで委託をして計画のほうを進めているようでございますので、現在のところは都市計画課からは手が離れている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） それで、今、部長がお話あったんですけども、どんなふうな進捗状況かわかれば、部長の段階でわかればご説明いただきたいんですけれども、お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 私のほうから報告できるものは、はっきりいってございません。前回の担当のほうの、秘書政策課のほうが担当の委員会のほうで多分報告があったと思いますので、それ以上の内容は私も承知はしておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにその他ございますか。よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 以上で都市計画課関係のその他を終了します。

次に、農林振興課からその他の報告がありますので、お願いをいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 農林振興課からその他といたしまして、1点お願いいたします。

8月に開催予定の臨時会におきまして、農業委員の選任の案件についての提出をお願いするものでございます。

5月の閉会中の建設経済常任委員会におきまして、募集状況についてご報告をさせていただきましたが、最終的に農業委員につきましては、定数19人のところ19人の推薦、応募がありました。そのうち地区からの推薦が16人、団体からの推薦が2人、公募が1人の計19人でございます。また、応募者のうち認定農業者は今のところ5人となっております。

次に、農地利用最適化推進委員でございますが、定数15人のところ15人の推薦がありまして、全員地区からの推薦でございます。募集の受け付け後、書類の審査のほうを行いました。農業委員及び農地利用最適化推進委員につきましては、3月の定例会の際に議会資料としてお示ししてありますが、それぞれ甲斐市農業委員会の委員の選任に関する規則及び甲斐市農業委員会の農地最適化推進委員の選任に関する規則を定めまして、この規定に基づき、募集及び選任を行ったところでございます。

まず、農業委員の審査の前に、先月、農地利用最適化推進委員について書類審査及び事前審査を農業委員会において行いました。

本日お配りいたしました別冊の資料のほうをお願いいたします。

こちらの資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

審査の結果、資料の規則のですね、こちらのほうの第4条の第2号の規定では、市が設置する他の附属機関等の委員でない者ということが規定しておりますが、これに該当する方が

2名おりました。この規定につきましては、全国農業会議で示しておりますマニュアルにより、委員の重複を避ける場合は設けることができる規定として示されておりまして、法的には、委員が他の委員と重複していても違法はない旨記載されております。また、近隣の市、先進地におきましてこれを規定しているところが多くあります。そのため本市におきまして、この1項を設けております。

事務局では、受け付けの折、本人及び推薦者にこの規定の話をさせていただきまして、できれば先になっている委員をやめることは、話をしたところ、できれば先になっている委員をやめることは難しいこと、また、自治会としてようやく決まった人なので、他の委員を新たに探すことは厳しい状況である旨、回答がございました。

今回、最適化推進委員の推薦をいただいた中で、重複した地区につきましては、敷島地区の睦沢、吉沢の2地区でございました。また、農業委員につきましても重複する方が1人おりました、その方は清川地区でございました。農業委員会の事前審査の中におきまして、この地区については人口が少ない地区であり、しかも高齢化が進んでいること、学識経験者や農業委員会の活動に理解が得られる方をその中から探すには、委員の重複は避けられないことは理解できる旨意見がありまして、協議の結果、現在の推薦者をすくう形で、規則等の改正を行うこととなりました。

そのため農業委員会の総会におきまして、規則の改正が諮られました。

資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

この敷島地区の睦沢、清川、吉沢地区につきましては、推薦区分の人口が500人以下と少ないため、この地区に限り、先ほどの規則の第4条第2号の規定は適用しない案が提案されました。

資料のほう戻っていただいて、3ページをお願いいたします。

規則の第4条第2号の新旧対照表の newly added とおり、「ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない」を追加しまして、また資料をめくっていただいて4ページをお願いいたします。

こちらが規則の運用基準になりますが、第3条にありますとおり、特別な事情とは、その地区の人口が500人未満の場合とし、500人未満の地区はこの規定を適用しないこととしたものでございます。

農業委員の最適化推進委員の正式な審査及び委嘱は9月1日となっております、今回の委嘱からこの規定を適用することといたしました。これを受けまして、農業委員の選任につ

きましても、500人未満の地区は同じ条件とするよう、資料の1ページにありますとおり規則の改正を行い、昨日、きのうになりますけれども、7月10日に農業委員会候補者評価委員会を開催したところでございます。

今後、評価結果を市長に報告し、速やかに候補者を決定、選任議案を作成する流れとなっております。

議案を作成いたしましたら、臨時会におきまして議会の同意を求めることとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上、農業委員、農地利用最適化推進委員の応募状況及び8月の臨時会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明に対する委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 公募方法をとったというんだけど、何人が公募に来たか、それをちょっとお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 公募につきましては1人の公募です。あとは地区の推薦及び団体の推薦となっております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 公募したけれども、1人しか来なかったということね、基本的には。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

説明がおわかりになったと思いますけれども、いろいろ、人がいないということじゃないけれども、地区になりますと、地区から推薦して、例えば何々さんが何々ダブっているよとか、そういうのがあるけれども、そういうのを特別に、500人以下だとそういうのは該当しないというのが一番のあれだそうなんですけれども。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、これはまた8月の臨時会のあれです。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集状況についてを終わります。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いを申し上げます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、赤坂活性化……甲斐市活性化、名称が変わったと。またサツマイモとアスパラと、その辺の、今年度はどういう状況、何を植栽したか教えてもらえますか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今年度につきましてもサツマイモのほうをメイン圃場、赤坂トマトの北側の部分がメイン圃場、あと、赤坂大病院の横、また双葉のほうとですね、あと南小学校のところに圃場のほうに植えつけのほうを行っております。今回につきましては、植えつけの日にたまたま雨のほうもうまいぐあいに降ってくれまして、その後も、一部は湯水地域もありましたけれども、サツマイモにつきましては湯水というほどまではいかなくて、水のほうも、職員があげたりしているんですけども、今のところ活着率のほうもほぼ昨年と比べると、昨年よりはよくついていて、成長ぐあいのほうも昨年よりはいいんでないかということで、栽培のほうを行っているところでございます。ですので、今のままいけば、昨年よりは量的には多くとれるのではないかと見込んでいるところでございます。

あと、アスパラにつきましては、昨年度土壌のほうを入れかえたところでございますけれども、そちらに今つくっているぐあいですが、まだちょっと結果のほうが出ていないような状況ですので、また見守りながらアスパラのほうも作付のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） アスパラというのは大体植えると二、三年、あれはもうなるんだよね。毎年作付しなくて、結局1回植えると2年か3年とれる状況なんだけれども。1回、最初に何年か前植えて余りうまくいかなくて、どうもいまいちだという話を聞いたんだけれども、その後どうなの、アスパラ。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） アスパラにつきましては、土壌のほうに病気みたいなものが入ってしまったということの中で、そこを殺菌するような形で昨年1年休耕をしたということになっていまして、昨年はそのために作付のほうを行いませんでした。ことしまたその辺、また後継、新規就農者を使いながらそちらのほうを植えつけのほうを行ったところですけども、またその後、最近どうなっているかというのを確認しておりませんので、また確認した段階でご報告のほうをさせていただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） サツマイモの生育状況、非常に職員の皆さんの努力にもよるところが大きいかと思えますけれども、収穫予想数量というのはどのくらいを見込んでおりますか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 黄金千貫につきましては1万本植えまして、一応6.8トン、安納芋が1,500本で0.6トン、シルクスweetが2,000本で0.7トン、ベニハルカが3,500本で0.9トンということで一応計画をさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 黄金千貫、いわゆる大貳の原材料ということで、醸造数量といえますかね、それが6万トンだということで、6トンですか、ということで決まっているというお話なんです、その余剰の使い道というのは何かお考えになられているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） また収穫量を見てもないとはっきりは言えませんが、焼酎大貳につきましても、おかげさまで好評のほうをいただきまして、数量のほうも大分はけておりますので、そちらのほうの本数がふえれば、また、製造元のほうのたるの状況もありますので、1つふやすともう3トンぐらいというような、数量がかなりふえるような格好になりますので、その辺の芙蓉酒造さんのほうともまた協議のほうをさせていただきながら、そちらのほう、また来年度の仕込みについて協議していきたいと思っております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 以前伺ったところは、6万トンがピークだということで、それほど、当市の醸造だけを請け負っておるわけではないというようなお話で、それ以上はなかなか量

産とか増産の部分でですね、難しいんじゃないかなというお話を伺っているわけなんですけれども、その辺、今のお話だと、6トン以上の醸造も可能だというふうな状況に聞こえるんですが、その辺はそういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 芙蓉酒造のタンクが2トンが単位であるため、700ミリリットルで1タンクにつき2,000本以上増加することになります。今現在、昨年度と同じ収量を収穫したときに、結構去年につきましては病気が出たりとか、使えない芋も出まして、その辺が1トンぐらい出ました。ことしにつきましては、地域おこし協力隊も入れる中で小まめに手も入れていますので、その辺も解消できるんじゃないかということの中で、そちらが1トンぐらいできれば、1,000本以上ぐらいは増産できるんじゃないかということで見込んでおりまして、収量がもうちょっとふえれば、またタンクのほうをふやせるのかどうなのかというところもまた検討しなければならないんですけれども。一応当初の段階でもとりあえず1,000本以上は、不良の芋をなくすことによって、今の量で1,000本ぐらい賄えるぐらいだったらまだ対応できるということで、芙蓉酒造さんから聞いておりますので、そんな計画をしているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） わかりました。ありがとうございます。

醸造数が頭打ち、それ以上はちょっと不可能だという話を聞いておったものですから、その辺がちょっと気にはなっております。

それから、当時質問したときに、田中泯さんの宣伝を流した、その反響といいますか、効果によって、醸造量も考えていく予定だというご答弁をいただいたんですが、その辺どのようにつまえていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） そちらにつきましては、確かに実際問題、実際、田中泯さんがコマーシャルをしていただきまして、反響がすごいものがありまして、一升瓶につきましても、720ミリリットルにつきましても、かなり前年と比べると大幅増でございます。ただ、原材料があって製造本数が出てきますので、ことしの植えつけはもう既に終わっていますので、来年度以降の植えつけの際に、その辺を検討していくことになりますので。そちらについては、また来年度秋に向けて、収穫量を見た上で、来年度の植えつけの本数は、例年戦略会議を秋と春にやっておりますので、その辺の計画をまた収穫後の秋の戦略会議の中で検討し

ていきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

非常に作物、気候変動といいますかね、それに影響される部分が多々ありますんで、非常に管理のほう、大変だと思いますけれども、ぜひその大畝が広く皆さんに愛飲されるような方向性といいますか、そういったものを追求していただくという姿勢でやっていただきたいなど要望しておきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退席します。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、次第の4、その他を行います。

今年度実施されます各種団体との意見交換について協議をしたいと思います。

お手元に建設経済所管に関する行政委員会等の一覧表を配付してあります。

委員の皆様より提案、ご意見等をお願いしたいと思います。

真ん中に網かけというか、黒くなっているのは、もうやった、終わった、いろいろな団体でございます。それについて、今年度行うのはどんなことが、どんなあれがいいかということですが、ご意見があったらお伺いしたいと思います。

やはりね、ちょっと担当がみんな農林ばかりが多いんです、こうやって見ると。あと、商工が3つぐらいで、あとは下水と上水になるんですけれども。

ここで提案というのもいいんですけれども、皆さん意見があったら。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） まだいろいろ意見交換会したいところがあるんだけど、何か差し当たって、上から何段目だ、これは。4番目にね、鳥獣害防止対策協議会とあるんだけど……

○委員長（藤原正夫君） 4番目ですか。

○委員（三浦進吾君） 上から。

○委員長（藤原正夫君） はい。

○委員（三浦進吾君） そんな、やっぱりすぐ対応ができなくても、こういう前もってやっていったほうがいいかなと思うんですけども。一応提案でどうでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 私も4番目の鳥獣害が賛成で、できればそれにあわせて林業整備も伴えるような、そういったところの団体の話も聞いてみたいなど。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

ほかにはございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、三浦委員と横山委員の意見を参考にさせていただいて、委員長に一任するという形で、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

○委員長（藤原正夫君） そうですか、わかりました。

今、赤澤委員のほうから、横山委員と三浦委員の意見を参考にして委員長に一任というようないふありましたが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、そんなふうにしていきたいと思ひます。

また日にち等につきましても、来年は改選がありますので、私たちのなるべく早くにするか、10月ごろ、そんなふうにも考へて検討をしていきたくと思ひます。

それでは、意見交換会の詳細については、次回に提案させていただくことに決定をいたしました。

委員よりその他何かありましたらお願ひをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないですね。よろしいですね。

事務局よりその他何かありますか。ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を開会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時20分